

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）

【会社名】 ユニプレス株式会社

【英訳名】 UNIPRES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉藤 直樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8631番

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉藤 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	41,847	55,148	234,545
経常損失 ( ) (百万円)	9,026	3,123	9,167
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (百万円)	8,696	3,606	17,642
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,664	1,720	19,607
純資産額 (百万円)	130,710	131,441	129,529
総資産額 (百万円)	254,965	294,133	287,856
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	193.37	80.20	392.31
自己資本比率 (%)	46.9	40.5	40.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等） セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の連結業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響からは脱しつつあったものの、半導体の世界的な供給不足による得意先の減産影響があり、売上高は551億円（前年同期比133億円増、31.8%増）にとどまり、営業利益は32億円の損失（前年同期は91億円の損失）、経常利益は31億円の損失（前年同期は90億円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億円の損失（前年同期は86億円の損失）となりました。

なお、今後の生産状況につきましては、当連結会計年度以降、各地域において新車部品立上げが相次いで計画されており、当社グループの受注及び販売状況の更なる回復が見込まれております。そのため、現時点では通期における黒字転換の見直しを変更する状況は認識していません。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### 日本

新型コロナウイルス感染症の感染拡大下にあった前年同期の水準からは脱したものの、半導体の供給不足に伴う得意先の減産影響等により、売上高は138億円（前年同期比24億円増、21.9%増）となり、セグメント損益（営業損益）は20億円の損失（前年同期は67億円の損失）となりました。

#### 米州

新型コロナウイルス感染症の感染拡大下にあった前年同期の水準からは脱したものの、半導体の供給不足に伴う得意先の減産影響等により、売上高は171億円（前年同期比32億円増、23.1%増）となり、セグメント損益は6億円の損失（前年同期は12億円の損失）となりました。

#### 欧州

欧州経済の低迷により自動車販売市場の回復が遅れており、売上高は77億円（前年同期比3千万円増、0.4%増）となり、セグメント損益は6億円の損失（前年同期は5億円の損失）となりました。

#### アジア

中国経済の回復に伴う生産活動の正常化が牽引し、売上高は163億円（前年同期比75億円増、86.2%増）となり、セグメント損益は5億円の利益（前年同期は8億円の損失）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が34億円減少したものの、日本における収益認識会計基準等の適用影響等により棚卸資産が64億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ62億円増の2,941億円となりました。

負債につきましては、短期借入金から長期借入金へのシフトによる流動固定間での変動があったものの、全体としては、支払手形及び買掛金の57億円増加等により、前連結会計年度末に比べ43億円増の1,626億円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことにより利益剰余金が31億円減少したものの、為替換算調整勘定が50億円、非支配株主持分が4億円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ19億円増の1,314億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.4ポイントマイナスの40.5%となりました。

資金の状況につきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。

当社は、当第1四半期連結会計期間末現在、資金の流動性を確保するため、シンジケーション方式のコミットメントライン契約による銀行融資枠及び当座貸越契約による銀行融資枠を601億円設定しており、その未使用枠は356億円となっております。また、足元では、資金の長期安定化を目指して複数の取引銀行との間で長期借入契約の締結を進めており、2021年7月にも国内において10億円、欧州で50百万ポンドの長期借入を行っております。引き続き、更なる長期安定資金の導入を予定しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,991,873	47,991,873	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,991,873	47,991,873	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	47,991,873	-	10,168	-	10,795

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,992,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 61,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,918,300	449,183	-
単元未満株式	普通株式 19,973	-	-
発行済株式総数	47,991,873	-	-
総株主の議決権	-	449,183	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニプレス株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜一丁目19番20号	2,992,500	-	2,992,500	6.24
(相互保有株式) 株式会社サンエス	静岡県藤枝市岡部町 岡部1200	50,000	-	50,000	0.10
カナエ工業株式会社	静岡県富士宮市 万野原新田3680-9	10,000	-	10,000	0.02
株式会社メタルテック	愛知県小牧市 大字村中字唐曾1418	1,100	-	1,100	0.00
計	-	3,053,600	-	3,053,600	6.36

(注) 自己保有株式につきましては、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表につきまして、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,453	24,290
受取手形及び売掛金	40,470	37,024
棚卸資産	33,736	40,206
その他	18,238	19,702
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	115,899	121,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,682	35,421
機械装置及び運搬具（純額）	58,235	57,862
土地	7,394	7,355
建設仮勘定	30,043	32,838
その他（純額）	16,590	14,031
有形固定資産合計	146,945	147,509
無形固定資産	5,838	5,959
投資その他の資産		
投資有価証券	6,541	6,459
その他	12,639	12,988
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	19,172	19,439
固定資産合計	171,956	172,909
資産合計	287,856	294,133
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,330	39,030
電子記録債務	2,440	2,494
短期借入金	2 63,383	2 50,048
未払法人税等	7,148	6,571
賞与引当金	2,433	1,270
その他の引当金	68	27
その他	19,374	17,162
流動負債合計	128,178	116,606
固定負債		
長期借入金	10,391	25,087
関係会社整理損失引当金	1,570	1,537
その他の引当金	128	121
退職給付に係る負債	8,121	8,846
その他	9,935	10,492
固定負債合計	30,147	46,085
負債合計	158,326	162,691



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,168	10,168
資本剰余金	13,498	13,498
利益剰余金	116,177	113,031
自己株式	5,023	5,023
株主資本合計	134,821	131,675
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	772	756
為替換算調整勘定	12,595	7,574
退職給付に係る調整累計額	5,270	5,622
その他の包括利益累計額合計	17,094	12,439
非支配株主持分	11,802	12,205
純資産合計	129,529	131,441
負債純資産合計	287,856	294,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	41,847	55,148
売上原価	45,041	52,279
売上総利益又は売上総損失( )	3,193	2,868
販売費及び一般管理費	5,973	6,156
営業損失( )	9,167	3,288
営業外収益		
受取利息	196	116
受取配当金	12	8
為替差益	-	69
受取賃貸料	107	101
補助金収入	588	226
その他	139	101
営業外収益合計	1,043	623
営業外費用		
支払利息	150	198
貸与資産減価償却費	84	76
為替差損	311	-
持分法による投資損失	317	133
その他	40	50
営業外費用合計	903	458
経常損失( )	9,026	3,123
特別利益		
固定資産売却益	12	13
特別利益合計	12	13
特別損失		
固定資産処分損	39	72
特別損失合計	39	72
税金等調整前四半期純損失( )	9,053	3,181
法人税等	533	134
四半期純損失( )	8,520	3,315
非支配株主に帰属する四半期純利益	175	291
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	8,696	3,606

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失( )	8,520	3,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	9
為替換算調整勘定	11,551	5,430
退職給付に係る調整額	650	351
持分法適用会社に対する持分相当額	311	33
その他の包括利益合計	11,143	5,036
四半期包括利益	19,664	1,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,179	1,047
非支配株主に係る四半期包括利益	2,484	673

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当会計基準の適用による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

#### ・型設備の売上高

一定期間にわたって代金が回収される型設備の販売について、従来は代金の回収に合わせて売上高を認識するとともに当該設備にかかる減価償却費を計上しておりましたが、当該型設備に対応する車両の生産が開始された時点において売上高と売上原価を一括で計上しております。

#### ・得意先からの有償受給部品に関する売上高

得意先との間の有償支給取引のうち、買戻契約に該当するものについて、従来は原材料及び加工代相当額の総額で収益として認識しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

#### ・サプライヤーへの有償支給取引

サプライヤーへの有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該原材料等を買戻す義務を負っている場合、有償支給した原材料等の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,802百万円、売上原価は1,736百万円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ65百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は910百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

## (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用）していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、2021年度中の当社ホットスタンプの稼働開始及びトランスミッション部品事業の大型投資計画に合わせて固定資産の使用状況を再検討した結果、設備の使用状況が従来と大幅に変わってきていることを受け、減価償却方法を見直すものであります。

従来は生産車種が少なく、また設備の専用性が高かったことなどから、設備の稼働は経過年数とともに逓減する傾向にありました。しかしながら近時の得意先のプラットフォームの共通化及びモデルライフの長期化に伴う当社における生産車種及び生産量の増加、並びに設備の汎用化により、長期安定的な使用が見込まれることとなりました。このため、定額法による減価償却を行うことが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映すると判断いたしました。

この結果、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ201百万円減少しております。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

金融機関からの借入金に対する債務保証

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当社及び連結子会社の従業員	36	35
その他	153	157
計	189	192

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	67,776	60,133
借入実行残高	39,963	24,497
差引額	27,812	35,636

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	5,044	4,748
のれんの償却額	30	32

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,237	27.50	2020年6月11日	2020年7月31日	利益剰余金

(注) 2020年3月期の定時株主総会の開催を2020年7月30日に延期したことに伴い、配当基準日を2020年6月11日に変更しております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	449	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,369	13,959	7,754	8,764	41,847	-	41,847
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,297	5	-	345	3,648	3,648	-
計	14,667	13,964	7,754	9,109	45,495	3,648	41,847
セグメント利益又は損失 ( )	6,745	1,204	569	810	9,330	163	9,167

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額163百万円は、のれんの償却額 30百万円及びセグメント間取引消去193百万円でありま  
す。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,860	17,184	7,786	16,316	55,148	-	55,148
セグメント間の内部売上 高又は振替高	9,800	12	0	290	10,105	10,105	-
計	23,661	17,197	7,787	16,607	65,253	10,105	55,148
セグメント利益又は損失 ( )	2,064	601	671	520	2,816	472	3,288

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 472百万円は、のれんの償却額 32百万円及びセグメント間取引消去 439百万円であり  
ます。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に  
関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は1,802百万円減少し、セグ  
メント損失は65百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)  
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア	
商品及び製品	13,475	17,184	7,786	16,316	54,762
サービスの提供等	385	-	-	-	385
顧客との契約から生じる収益	13,860	17,184	7,786	16,316	55,148
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,860	17,184	7,786	16,316	55,148

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	193.37円	80.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	8,696	3,606
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	8,696	3,606
普通株式の期中平均株式数(株)	44,971,453	44,971,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

ユニプレス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 島 稔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニプレス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。